

仕 様 書

- 1 修繕名 千葉市中央コミュニティセンタープールの塗装修繕
- 2 修繕場所 千葉市中央区千葉港 2 番 1 号
千葉市中央コミュニティセンター
- 3 修繕内容 2.5m プール槽内の塗装修繕
子供用プール槽内の塗装修繕
- 4 修繕期間 契約締結日の翌日～令和 4 年 1 2 月 2 3 日（金）
- 5 その他
 - (1) 11月30日までプールの営業を行い、12月はプールを休業し、来年1月から営業を再開する予定です。
 - (2) 12月1日にプールの水抜き作業を開始し、およそ1日半かけて完了する予定です。実際に修繕できる期間は水抜き完了後から令和4年12月23日（金）までとなります。
 - (3) プールコートの色については、契約後に発注者と協議すること。
 - (4) 修繕期間中は安全管理及び施設運営への配慮を十分に行うこと。特に、騒音の発生する作業については、施工時間について発注者と十分に協議すること。
 - (5) 現場での作業時間については、事前に発注者及び施設指定管理者と協議すること。
 - (6) 本修繕の完了時に、完了確認が可能な書類等を提出すること。
なお、写真については修繕内容が分かるように、実施前・実施中・実施後の写真を提出すること。
 - (7) 発生材は場外搬出のうえ、適切に処分すること。
 - (8) 必要に応じて官公署、その他の関係機関への諸手続き等を行うこと。
 - (9) 内容が不明な点などは、適時協議し、指示に従うこと。